

市役所からの お知らせ INFORMATION

事業内容	対象団体	補助金額
新しいスポーツ団体等の組織化に対する助成	市を代表する連盟や協会を新たに組織しようとするニュースポーツ団体	事業費の2分の1以内とし、20万円を限度とします(3年間を限度)
特色ある地区スポーツ活動助成	特色あるスポーツを普及、浸透させようとする地区体育協会	事業費の2分の1以内とし、5万円を限度とします(3年間を限度)
スポーツ少年団活用モデル事業助成	単一種目を超え、さまざまな体験を取り入れて活動しようとするスポーツ少年団	事業費の2分の1以内とし、5万円を限度とします(3年間を限度)
市中学校体育連盟活動助成	競技力向上をはかるため、1・2年生を対象に、強化のための大会・教室等を開催する市中学校体育連盟	事業費の2分の1以内とし、20万円を限度とします
スポーツ指導員等研修事業助成	指導者の資質向上を目的に、文部省などが主催する研修会等に参加しようとする市体育指導委員連絡協議会	事業費の2分の1以内とし、10万円を限度とします
ジュニアスポーツ教室の開催および指導者養成補助	選手の底辺拡大や指導者の資質向上をはかるため、スポーツ教室や講習会等を開催する競技団体	事業費の2分の1以内とし、50万円を限度とします

スポーツ振興のための事業や活動に助成します。左表のようなスポーツ関係の事業を実施する団体に助成します。体育課にある申請書に必要事項を書いて、5月25日(月)まで提出してください。

また、国体、インターハイなど各種全国大会へ出場する団体、個人に激励金をさしあげています。スポーツ少年団については、全国、東北大会の出場経費を補助しています。

問い合わせ 体育課 ☎(66)2247

花植えに助成します

地域のみなさんと、県道や市道の歩道にある「植樹ます」に花を植えてみませんか。市都市建設公社では、その費用を助成します。3人以上で「フラワーミニパークの会」を作ってお申し込みください。植樹ますの面積は、合計で10㎡以上とします。助成額/10㎡当たり年間1万円以内。それ以上は1㎡ごとに千円以内を加算。

申し込み 5月29日(金)まで市都

都市計画をお見せします

次の都市計画道路の事業計画が変更されました。関係図書は都市計画課で見ることができます。

道路 〓 明田外旭川線(手形山崎町・住吉町・学園町・田中町)、通町線(保戸野通町、大町一丁目、千秋矢留町・明徳町)の事業施行期間の変更

問い合わせ 都市計画課 ☎(66)2152

秋田駅西北区画整理の選挙人名簿の縦覧

秋田駅西北地区土地区画整理審議会委員補欠選挙に伴い、所有権者の

ごみ収集を休みます

5月4日(月)・5日(火)の祝日は、「もやせるごみ」「資源化物」の収集を休みます。御所野事業所の一般車両のごみ受け入れも休みます。ご了承ください。

問い合わせ 環境業務課 ☎(63)6631

障害者のかたの軽自動車税を減免します

平成10年度軽自動車税の納税通知書は5月1日(金)に発送しますが、心身に障害のあるかたのために、障害の程度により軽自動車税を減免する制度があります。減免となるのは1人1台限りです。申請と相談は、5月25日(月)まで市民税課へどうぞ。

なお、自動車税・自動車取得税については、県税事務所へお問い合わせください。

問い合わせ 市民税課 ☎(66)2054 県税事務所 ☎(60)3331

下水道管路の小破修繕に関する業者説明会

秋田市建設工事等入札参加資格(土木工事業)があり、休日や夜間の緊急小破修繕にも迅速に対応できる事業者を対象に開きます。

とき/4月28日(火)午後1時～1時30分 ところ/八橋の下水道終末処理場2階会議室

問い合わせ 下水道部維持課 ☎(64)1866

まだ児童手当を受けていないかたへ

3歳未満のお子さんを養育しているかたは、児童手当を受けることができます。右の受給資格に該当するかたは、市民課、土崎・新屋支所で手続きをしてください。公務員は勤務先への申請となります。手当は6月分から受けられます。

児童手当の月額 第一子5千円、第二子5千円、第三子以降1万円

受 付 5月1日(金)から29日(金)まで、市民課5番窓口、土崎支所、新屋支所

用意する物 印鑑 申請者名義の金融機関の口座番号(市内の本・支店のもの、郵便局は除く) 厚生年金の加入者は年金手帳と健康保険証 共済の加入者は健康保険証。ただし、共済に加入しながら政府管掌社会保険事務所健康保険に該当しているかたは加入者証も必要

厚生年金などを脱退したら至急、届け出をすでに児童手当を受けているかたには、6月中に現況届を提出していただきます。詳しくは6月上旬に直接通知します。会社を退職するなどして厚生年金などをやめたときは受給資格がなくなりますので届け出が必要です。この届け出が遅れると、さかのぼって支給金を返還していただくこととなりますので、年金の加入状況に変更がありましたら、至急お問い合わせください。

問い合わせ 市民課総務担当 ☎(66)2072

市建設公社 ☎(63)4731

障害者のかたの軽自動車税を減免します

平成10年度軽自動車税の納税通知書は5月1日(金)に発送しますが、心身に障害のあるかたのために、障害の程度により軽自動車税を減免する制度があります。減免となるのは1人1台限りです。申請と相談は、5月25日(月)まで市民税課へどうぞ。

なお、自動車税・自動車取得税については、県税事務所へお問い合わせください。

問い合わせ 市民税課 ☎(66)2054 県税事務所 ☎(60)3331

選挙人名簿をお見せします。 選挙日は6月28日(日)を予定しています。

縦覧日時/5月7日(木)から20日(水)まで毎日、午前8時30分～午後5時15分 縦覧場所/秋田駅東地区土地区画整理工事事務所(手形山崎44-3)

問い合わせ 駅東工事事務所 ☎(34)2204

便利ですよ！

市税や国民年金保険料は口座振替で

口座振替ができる市税など
固定資産税
個人の市民税・県民税(普通徴収)
国民健康保険税
国民年金保険料

加入手続きは簡単です
あなたの預金口座のある金融機関(郵便局を除く)に、納税通知書や納入通知書と、通帳にお使いの印鑑をお持ちになって手続きをしてください。

素敵だね
そんな秋田へまず納税

5月は「市税完納強調月間」です。納め忘れの市税は5月中に納めるようご協力ください。

受給資格

平成9年分源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」が、表1と表2の合計を下回っているかた。申請者1人(児童の父、母子家庭の場合は母)の所得で比較してください。確定申告をしているかたは、平成9年分の申告書を参考にしてください。

表1

扶養親族等の数	国民年金の加入者 国民年金に加入していないかた		厚生年金・共済などの加入者	
	所得限度額	所得限度額	所得限度額	所得限度額
0人	160.9万円	160.9万円	0人	352.5万円
1人	190.9万円	190.9万円	1人	382.5万円
2人	220.9万円	220.9万円	2人	412.5万円
3人	250.9万円	250.9万円	3人	442.5万円
4人	280.9万円	280.9万円	4人	472.5万円
5人	310.9万円	310.9万円	5人	502.5万円

限度額には、社会保険料相当額(定額8万円)を加算してあります

表2

所得限度額に加算される種類	所得限度額に加える金額
老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある場合	1人につき6万円
雑損、医療費、小規模企業共済等掛金控除がある場合	控除相当額
申請者が高齢者、勤労学生、寡婦(夫)、特定寡婦の場合	寡婦(夫)・勤労学生27万円 高齢者50万円 特定寡婦35万円
申請者または扶養親族中に障害者、特別障害者がいる場合	1人につき(障)27万円、(特障)35万円